

松伏町臨時・嘱託職員の登録を受け付けます

平成25年度中に松伏町臨時・嘱託職員として働きたい方のご登録を受け付けています。

採用については、業務の発生や欠員などにより募集枠が発生した際に、ご登録いただいた方の中から必要に応じてご連絡いたします。

■勤務時間／6時間～7時間45分(任用形態、勤務先によって異なります)

■雇用期間／臨時職員は6カ月以内(年度内で更新の場合あり)、嘱託職員は1年以内

■時給／臨時事務職員 800円、嘱託事務職員 900円

臨時・嘱託保育士 1,000円

管理栄養士 1,200円、保健師 1,300円

※時期により変更の可能性があります。上記は平成24年度の時給です。

■選考方法／書類選考、ワード及びエクセルの試験、面接

■申込み／履歴書に勤務可能な曜日や時間帯、希望する職や勤務地など必要事項を記入し、顔写真を貼付のうえ、総務課職員文書担当まで郵送又は持参してください。

保育士等の専門職は資格証明書の写しを添付してください。

登録は25年度内に限り有効です。

なお、書類は登録期間終了後、当方で廃棄処分させていただきますのであらかじめご了承ください。

■採用実績／一般事務職、保育士、管理栄養士、保健師、発掘調査員(年間を通して登録を受け付けています)

環境経済課のお知らせ

資源ごみの集団回収にご協力ください

自治会・PTAなどの登録された団体が地域活動の一環として、資源ごみの集団回収を行う場合、町ではその活動を支援するため、回収量に応じた補助を行っています。

また、ごみの減量化・資源化の効果も非常に高い活動です。

団体の登録、またその活動への町民の皆さまのご協力をお願いします。

【集団回収のメリット】

- ▶ リサイクルの意識が高まる
- ▶ 地域のコミュニケーションが深まる
- ▶ 資源が効率よく集められる
- ▶ 売却代金を団体の運営費などに使える
- ▶ 回収量に応じた町の補助金がある
- ▶ 資源ごみの持ち去り防止効果が期待できる



<資源回収奨励補助金の概要>

■対象／15世帯以上で構成し、年4回以上実施できる、営利を目的としない団体(事前に登録が必要です)。

■対象品目／新聞、雑誌・ざつがみ、段ボール、紙パック、古繊維、アルミ缶、空きビン

■補助金額／回収量1kgにつき5円

■補助金の申請方法

- ▶ 対象品目を集めて再生業者へ引渡し、計量票を受け取る。
- ▶ 申請書に計量票を添付して環境経済課へ提出する。